

事業主様

(この案内書は受講者へも周知してください。)

林業・木材製造業労働災害防止協会広島県支部

伐木等の業務に係る特別教育講習会開催のご案内

労働安全衛生法第59条第3項の規定に基づき、チェーンソーを使用する業務に従事する者は標記講習を修了しなければなりません。

ついては、下記のとおり標記講習会を開催しますので、該当者を受講させていただきますようご案内いたします。

*講習会は、令和2年8月1日に改正・施行された新しい特別教育講習会となります。

記

1. 対象者

チェーンソーを使用する業務に従事する者

2. 開催日及び会場

開催日	開催地	講習時間	申込締切
4月19日・20日	三次市職業訓練センター (三次工業団地内) 別称：広島北部地域 職業訓練センター 三次市東酒屋町 306-69 Tel 0824-62-8500	8：30～18：40 (予定) ※受付 8：15～ 昼休憩 45分間	申込締切は講習会開催日の 14日前です。 但し、定員（20名）になり 次第締め切ります。 <u>早めにお申し込み下さい</u>
5月10日・11日			
6月14日・15日			
7月4日・5日			
9月20日・21日			
10月24日・25日			
11月7日・8日			

中国自動車道三次ICから
車で約5分

* 駐車場あり



3. 受講料等（1人当たり、税込）

受講料 16,500円（林災防会員は、13,200円）
テキスト代 2,970円（改訂2版 チェーンソー作業の安全ナビ）
*テキストは当日会場で配布します。

4. 修了証

修了者には『伐木等（2020.8.1）労働安全衛生特別教育修了証』を交付します。

5. 申込方法

別紙 「申込書」に必要事項を記入のうえ林災防広島県支部へ申し込み下さい。

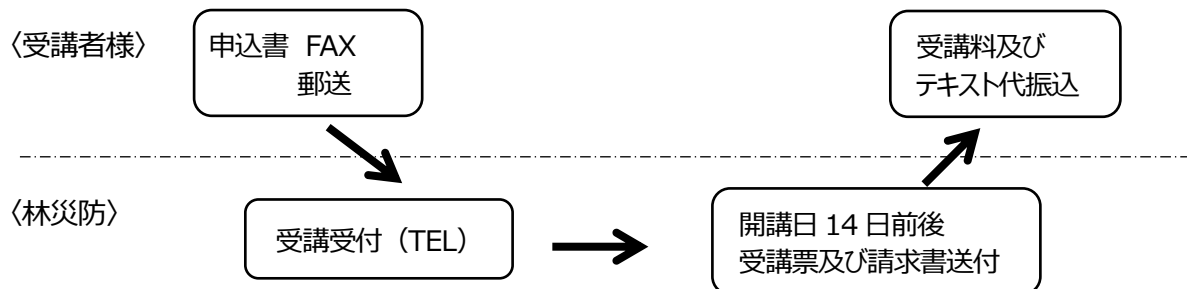
※電話での申し込みはできません。必ず申込書を FAX か 郵送 にて送付して下さい。

申込書を受理したときは、連絡（TEL）いたします。

定員に達した場合等は受講出来ませんので、ご了承下さい。

（事前に定員の余裕があるかご確認下さい）

【申し込みの流れ】



※受講料等のお振込は受講日前日までにお願いします。

受講料等の返戻はできませんので、欠席しないようにしてください。

6. 注意事項

- ①開講時間に遅れると修了証を交付できません。遅刻しないようにしてください。
- ②当日準備するもの
1日目（学科）・・・ 筆記用具
2日目（実技）・・・ 作業できる服装・手袋（軍手）等
- ③当支部発行の刈払機修了証(カード式)等をお持ちの方は、伐木等修了証と統合しますので、講習会当日ご持参ください

【 申込先 】

◎林災防広島県支部（TEL 082-228-5111 ・ FAX 082-223-5283）
〒730-0017 広島市中区鉄砲町4-1 広島県土地改良会館3階
（広島県森林組合連合会内）

伐木等の業務に係る特別教育講習会 受講申込書

令和 年 月 日

林災防 広島県支部 御中

下記のとおり講習会の申し込みをします。

注1) 氏名(字体等)、生年月日等は本人に確認のうえ正確にご記入下さい。

注2) 個人で申し込みされる場合も連絡先(電話番号)をご記入下さい。

事業所名				
所在地		〒		
担当者・TEL		TEL		
受講希望日		フリガナ 氏名	生年月日	現住所
1	月 日 日		S・H 年 月 日生	〒 TEL
2	月 日 日		S・H 年 月 日生	〒 TEL
3	月 日 日		S・H 年 月 日生	〒 TEL
4	月 日 日		S・H 年 月 日生	〒 TEL
5	月 日 日		S・H 年 月 日生	〒 TEL
6	月 日 日		S・H 年 月 日生	〒 TEL
7	月 日 日		S・H 年 月 日生	〒 TEL
8	月 日 日		S・H 年 月 日生	〒 TEL
9	月 日 日		S・H 年 月 日生	〒 TEL
10	月 日 日		S・H 年 月 日生	〒 TEL